

神津島村行政改革大綱

令和8年3月

神 津 島 村

はじめに

本村では神津島村行政改革大綱の策定後、時代に即応した行政運営をすべく改革プランを見直し、行政改革を推進してきました。

しかし現在、世界各地で紛争が起こり、紛争に起因した物価上昇等による、物資調達が不透明な状況になっています。景気の動向は依然として見通せず、人口減少、少子高齢化の進む中で、村の税収等の増は期待できません。

一方、支出面では医療、介護に係る扶助費の増加に加え、投資的事業では清掃センター延命化に伴う整備工事や公営住宅建築工事などや物価高騰により、村の財政運営は、さらに厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、行政サービスの水準を向上させるためには、住民が住みよい村づくりを念頭に置き、無駄をなくす経費の節減に努め、効率的・合理的で質の高い行政運営の推進に取り組むことが重要です。

スローガンである「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の実現に向け、新たな視点に立って、神津島村にふさわしい行政サービスを提供するため「神津島村行政改革大綱」を更新し、行財政改革に取り組んでまいります。

○第5次神津島村総合計画における島づくりの基本方針

1. 多様な交通・情報通信基盤が整う利便性の高い島づくり
2. 島ならではの観光・交流産業が育つ活気のある島づくり
3. 安心と希望に満ちた健康・福祉の島づくり
4. 教育環境が整い創造性が広がる生涯学習・文化の島づくり
5. 人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり
6. 健全で開かれた行財政運営の島づくり

●行政改革大綱の取組内容

○主な取組内容

担当課	総務課・情報通信課	区分	継続
内 容	島しょ町村における事務事業の共同化		
説 明	島しょ町村を取り巻く社会環境の変化と役場組織の現状を踏まえ、将来にわたって安定した行政運営が行えるよう、事務の共同化やその前提となるシステムの共同化を通じて、事務の効率化や職員の負担軽減を図るための調査・検討を進める。		
担当課	総務課	区分	継続
内 容	事務事業の再編		
説 明	新たな行政課題を含めた全ての事務事業は、従来の慣例にとらわれることなく、「スクラップ&ビルド」や「サンセット方式」の考え方を継続し、住民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた地域社会の創出と住民福祉の増進を図れるよう事務の必要性・優先度を精査・厳選する。		
担当課	総務課	区分	継続
内 容	人材育成推進		
説 明	職員が自ら成長する意識の醸成と環境づくりの推進、人材育成基本方針に基づく取り組みの推進、新たな人材の確保に努めるとともに、新しい考えや、新しいことを積極的に取り入れる、また住民と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進する。		
担当課	産業観光課	区分	継続
内 容	補助金の精査・縮減		
説 明	各団体への補助金について、受益性、公平性、効率性を勘案し、サンセット方式に基づき、無駄の無い補助事業とする。		
担当課	産業観光課	区分	新規
内 容	産業基盤の整備		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業協同組合の自律的経営に向けた基盤整備 ・ 農業全体の再生への支援強化 ・ NPO 法人神津島観光協会の自律的経営に向けた基盤整備 ・ ものづくり事業者への支援強化 ・ 漁業協同組合関係施設改修への支援 		

担当課	保育園、福祉課	区分	継続
内 容	保育料の無料化、脱・少子化改革		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から実施している保育料の無料化を継続 ・結婚・妊娠・出産への総合的な支援強化を行い、脱・少子化への改革を推進する。 ・本村に住所を有する高校生までの医療費無料化を継続 		
担当課	保健医療課	区分	継続
内 容	医療制度の充実		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・本村に住所を有する高校生までの医療費無料化を継続 ・健康長寿社会の構築を図るため、後期高齢者の住民健診に係る手数料の一部負担無料化を継続し、住民の健康増進・地域にふさわしい行政サービスを提供する。 ・認知症予防及び高齢独居世帯・精神疾患患者に対するサポートを推進する。 		
担当課	情報通信課	区分	継続
内 容	DX への対応		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・国が掲げる DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していく。 ・業務のデジタル化、ペーパーレス化等を図る。 ・RPA、AI を導入し、業務負担の軽減を図る。 		
担当課	教育課	区分	新規
内 容	DX への対応		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・校務システムの導入・デジタル教材 ・一人一台端末の活用 ・LINE スクールの導入（ペーパーレス化） 		

※ サンセット方式

予算や行政組織が肥大化することのないように、法律・予算・事業などに期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式。

※ スクラップ&ビルド

老朽化して非効率な工場設備や行政機構を廃棄・廃止して、新しい生産施設・行政機構におきかえることによって、生産設備・行政機構の集中化、効率化などを実現すること。

1 公共施設等の効果的・効率的な運営の推進

公共施設について、行政としての関与の必要性、管理のあり方の検証を行い、他団体や民間事業等による外部能力を組織に取り込み、新たな価値の創造を図る。

主な取組項目

取組み項目	取組内容	推進計画
旧保健室 (小学校併設建物)	学童クラブを実践し、放課後の児童の安心・安全な場づくりと、必要に応じた受け入れを行い、子育て支援を推進すると共に、学校、しま子屋との連携を図る。	28年度に導入した制度の継続実施
金長運動公園	小・中・高校生を対象にサッカー指導者を招聘し、スポーツを通じて人材育成の推進に努める。	28年度に決定した指導者招致の継続
大黒根トンネル	事業休止により通行止めとしている村道86号線(西海岸線)について、漁業及び観光振興、災害時における迂回路として活用するための基盤整備を検討する。	都道移管要望及び村事業の再開も含め推進していく。
温泉保養センター	民間委託を開始した温泉及び既に民間委託しているレストランの運営等の見直し。また施設大規模改修の実施により、サービス向上を図る。	令和3年度から協議・検討していく
よっちゃんれセンター	継続し漁協に運営を委託し、経費の削減や特に未利用魚などを活用した特産品の開発を探求し、運営の充実を目指す。	28年度から継続、協議・検討し令和5年度まで継続

2 定員管理の適正化

定員管理の目的は、住民福祉の向上を図るため限られた人材を有効に活用し、最少の職員数で最大の効果を上げることである。

そのため、職員数については、継続的に組織・機構の見直しを行い財政の健全化を図る。

定員管理の進捗状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
増減数	0名	-4名	2名	-5名	5名
職員実数	79名	75名	77名	72名	77名

今後の目標数

年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
職員実数	82名	82名	82名	82名	82名
採用予定者	5名	2名	1名	1名	0名
退職予定者	2名	1名	1名	0名	0名

◎職員定数（82名）について

図書館や学生寮など公的施設、事業の増大によるものや、待機児童の改善を図るべく、専門職員保育士の採用、また保健医療関連において、理学療法士、透析技師、薬剤師及び看護師を常勤化し、保健医療体制の強化を図ったこと等により、職員定数は増加したが、この定員を最大数として業務の平準化を図る。

また今後の公務員定年引上げに伴い、各課の業務内容や事務量の精査を行い、業務の効率化、人件費の抑制を図る。

3 給与の適正化

本村の給与制度は、人事院勧告準拠を原則に運用してきたが、新地方行政改革に基づき各種制度の内容を踏まえ、国や民間企業などとの均衡を図り、住民から納得

の得られる給与制度の運用、職員がやりがいを持って仕事に取り組むことができる適正な給与制度の確立をしていく必要がある。

《これまでの取組について》

・職員的能力開発について

講師招聘による現地研修や、Web研修の実施により、多数の職員に対し研修を実施した。

今後も人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実や職員採用の運用に努める。

・職員の勤務成績をよりの確に反映しえるような昇給制度・勤勉手当等成績主義の研究、運用の改善を図った。

・島外者の職員採用等により、住宅が不足している現状を鑑み、新たな公営住宅の建築、村営住宅の建築に取り組んだ。